

第2次富良野市 子どもたちのための 食育ガイドライン



富良野市教育委員会

令和4年3月1日 策定



1 ガイドラインの概要

1. ガイドライン策定の趣旨	1
2. ガイドラインの位置づけ	2
3. ガイドラインの推進体制	3

2 子どもたちを取り巻く食生活の現状と課題

1. 食生活の変化	4
2. 栄養バランス	5
3. 食を大切にする意識	6
4. 食の安心・安全	6

3 食育推進の基本目標と重点目標

1. 基本目標	7
2. 重点目標（めざす姿）	8
3. 食育推進の大切な視点	8

4 食育推進のための具体的施策

1. 家庭における食育の推進	9
2. 保育所・幼稚園等における食育の推進	10
3. 学校における食育の推進	11
4. 地域ぐるみの食育の推進	13
5. 地産地消の推進	14
6. 食物アレルギーへの対応	15

5 付属資料

1. ガイドライン策定の構成員	16
2. ガイドライン策定までの検討結果	16
3. ガイドライン体系図（食育実践表）	別添

1 ガイドラインの概要

1. ガイドライン策定の趣旨

「食」は子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくために極めて重要であり、生涯を通じて健康でいきいきと暮らすためには、食に関する知識と安全な食べ物を選択する力や望ましい食習慣を身につける「食育」の推進が重要です。

しかしながら、食をめぐる環境は大きく変化してきており、様々な課題を抱えています。

人口減少や少子高齢化、世帯構造の変化から、食に関する価値観や暮らしの在り方が多様化し、健全な食生活を実践することが難しくなっています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行は、人の命や生活のみならず、行動・意識・価値観にまで波及し、接触機会低減により食育をはじめとする学びの機会が失われるなど、様々な影響が出ています。一方で、家族で過ごす時間が増えたことにより、家庭での食育の重要性が高まっています。

こうした「新たな日常」の中でも、食育の取組が停滞することがないように、ICT（情報通信技術）や社会のデジタル化の進展を踏まえ、デジタルツールやインターネットを積極的に活用していくことが必要です。

このような社会環境が変化する中で、食育の取組を効果的に推進していくため、「子どもたちのための食育ガイドライン」を改訂します。



2. ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、食育基本法第18条第1項に定める市町村食育推進計画として位置づけ、本市の食育を総合的、具体的に推進するため策定するものです。

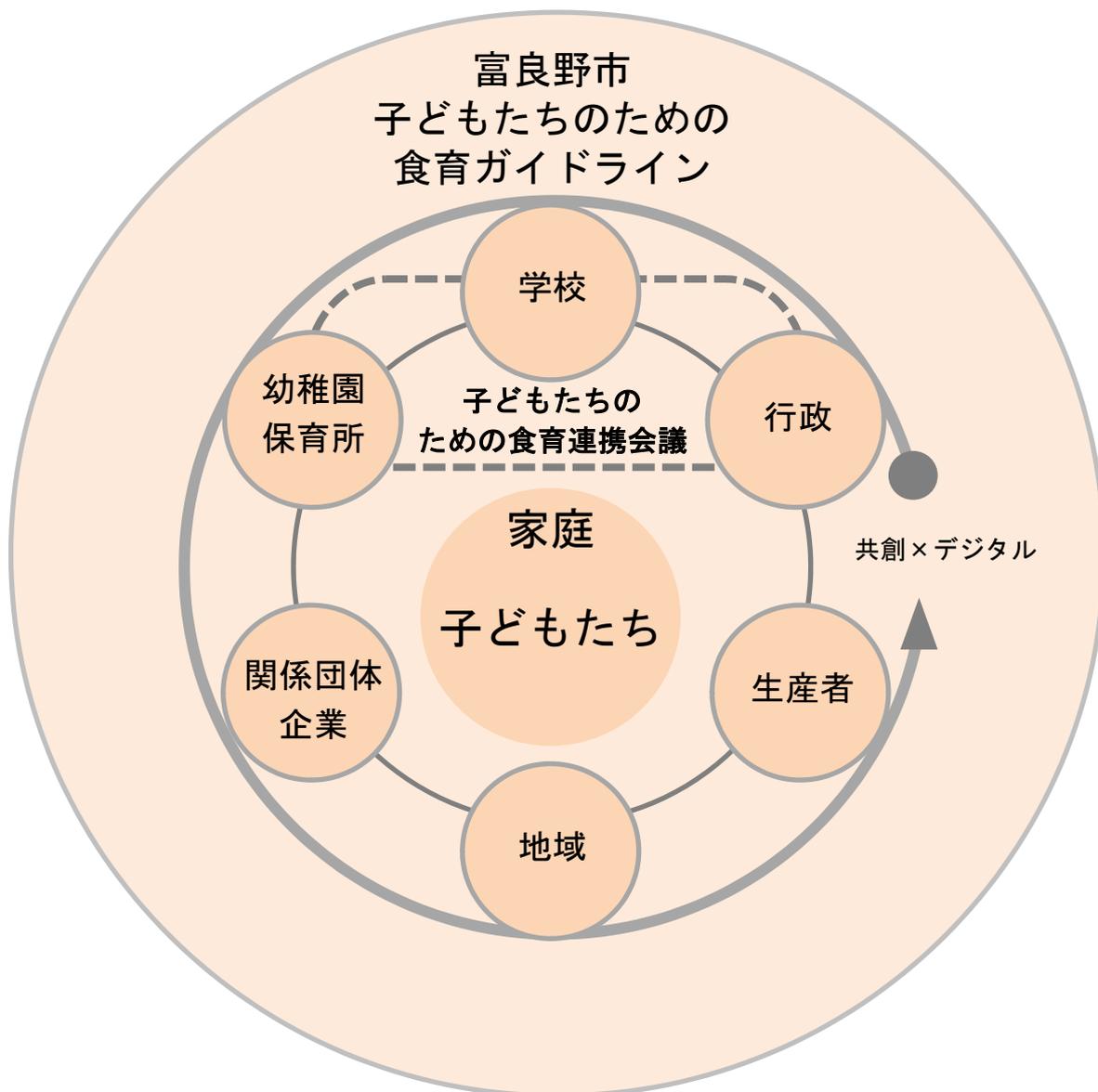
また、国の第4次食育推進基本計画や第4次北海道食育推進計画、富良野市第6次総合計画、富良野市第1次教育振興基本計画、富良野市第2期子ども子育て支援事業計画及び第3次富良野市農業及び農村基本計画との整合性を図るとともに、連携しながら食育の取組を推進します。

<p>食育基本法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育の推進
<p>第4次食育推進基本計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 ● 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進
<p>第4次北海道食育推進計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 心身の健康を増進する健全な食生活を実践するための食育の推進 ● 「食」に関する理解を深める食育の推進 ● 北海道における食育推進体制の強化
<p>第6次富良野市総合計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自らの健康に関心を持ち、自発的な健康習慣につながる環境づくりを推進
<p>第1次富良野市教育振興基本計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 望ましい食習慣の定着、自らの健康を管理できる力の育成
<p>富良野市第2期子ども子育て支援事業計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小さいうちから健全な食習慣を身につけ、自らの健康を守る
<p>第3次富良野市農業及び農村基本計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 食に関する情報提供の充実 ● 生産者と消費者の交流を通じた信頼関係の構築

3. ガイドラインの推進体制

本市において食育を具体的に進めるためには、家庭・保育所・幼稚園・学校・地域・関係団体の取組と連携し、地域ぐるみで推進する必要があります。

このため、本市では関係各課で構成する「子どもたちのための食育連携会議」により、情報の共有、施策の調整などの連携を図るとともに、生産者や地域及び関係団体と協働しながら、効果的に食育を推進していきます。



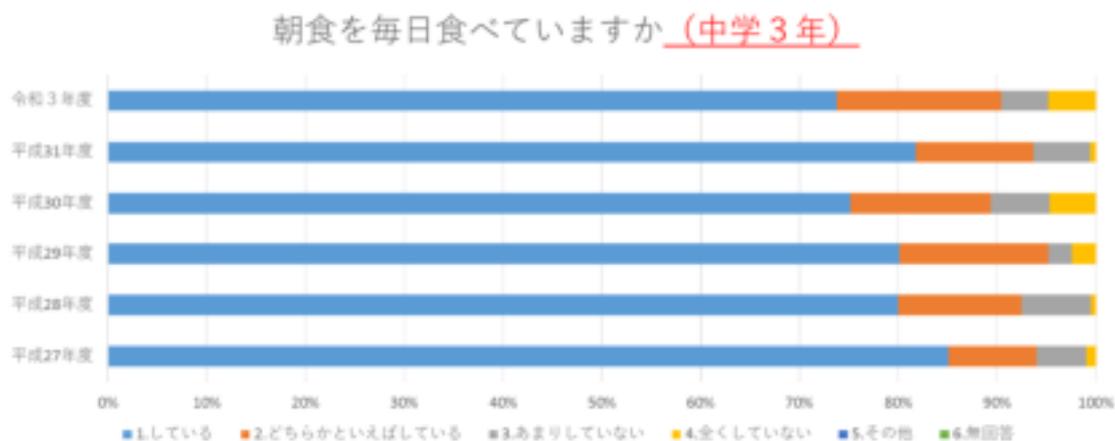
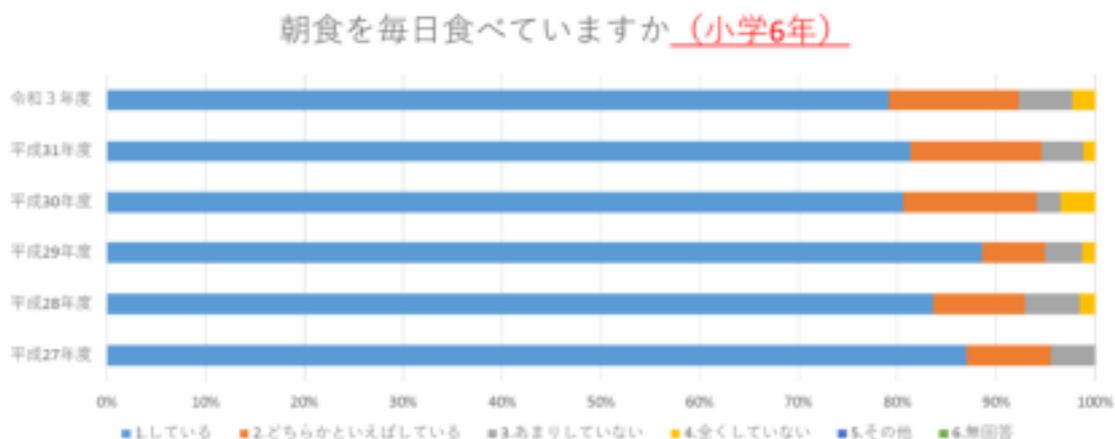
2 子どもたちを取り巻く食生活の現状と課題

1. 食生活の変化

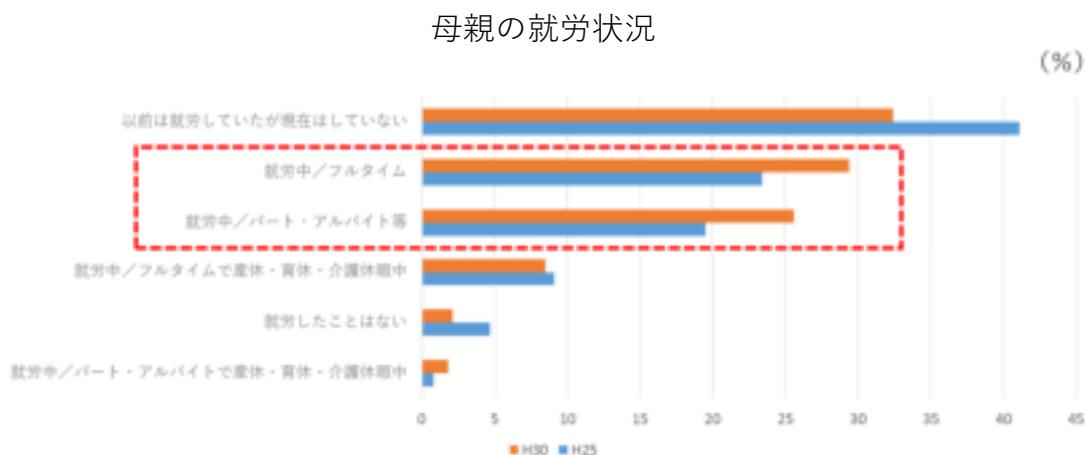
子どもたちを取り巻く食生活は、社会構造の変化やライフスタイルの多様化などに伴って、大きく変化しています。全国学力・学習状況調査によると、朝食を毎日食べている割合は、小学生（6年生）も中学生（3年生）も減少傾向にあります。また、令和3年度の中学生においては、「全く食べない」が1割近くにのぼっています。

また、富良野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（母親の就労状況）によると、母親の就労が年々増加するなど、近年のライフスタイルの変化は、家族が同じリズムで生活することを困難にしており、子どもの「孤食」や家族の「個食」を増加させ、夜型の生活リズムが子どもの朝食の欠食を引き起こしているといえます。

図表 全国学力・学習状況調査 質問紙



図表 富良野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査



2. 栄養バランス

心身ともに健康な生活を送るためには、栄養バランスのとれた食生活をするのが大切です。栄養バランスのとれた食生活とは必要なエネルギーや栄養素を過不足なく摂取することです。

妊娠期における栄養不足や食の偏りは胎児の成長に影響を及ぼすほか、乳幼児期における食習慣は、生涯における生活習慣に大きな影響を与えます。特に子どもの肥満は、大人の肥満に移行し、生活習慣病の発症につながります。

小学生の学校保健統計では、全国平均より肥満傾向児の割合が全国を上回っています。

図表 学校保健統計（肥満傾向児出現率）

肥満傾向にある子ども（小学5年）の割合

	H29	H30	R1	R2
富良野市	12.71%	12.72%	19.02%	16.66%
北海道	11.88%	11.33%	14.35%	15.61%
全国	8.89%	9.00%	9.57%	11.91%

3. 食を大切にする意識

日本は、食料及び飼料等の生産資材の多くを海外からの輸入に頼っている一方で、大量の食品廃棄物を発生させ、環境への負担が生じています。また、年間612万トン（平成29年度推計）の食品ロスが発生しています。

富良野市の基幹産業は農業であり、農産物の生産現場が身近にあることから、消費者と生産者が接しやすい地域性を持っています。このような地域性をいかしながら、食に対する意識を醸成していくことが重要です。

4. 食の安心・安全

食品表示法等の制定、改正により、栄養成分表示の義務化、機能性表示食品制度の導入、すべての加工食品への原料原産表示の義務化など、食に関する新たな情報が増えてきています。また、インターネットの普及により様々な情報へのアクセスが容易に出来るようになってきていることから、食に関する正しい情報を見極め、適切な選択ができる力の育成が重要になってきています。また、食物アレルギーや食中毒など食の安全・衛生に対する理解も必要です。

富良野市は、盆地特有の昼夜の寒暖差が生み出す質の高い野菜の産地です。また、安心・安全の農畜産物を生産し、消費者から信頼される産地となるため、環境保全型農業や農産物の生産工程を適正管理するGAPの取組などを進めており、地産地消による食育を推進していくことが重要です。



3 食育推進の基本目標と重点目標

1. 基本目標

「食」は生きていく上での基本であり、私たちが健康で豊かに生活するためには欠かせないものです。しかしながら、社会環境の変化や家庭生活の状況が多様化する中においては、家庭や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践につなげていくことが困難な状況にあるため、地域ぐるみで切れ目のない食育を推進します。

そして、子どもたちが、「食」に関心を持ち、豊かな「心」と「身体」を育むことをめざします。

地域ぐるみで切れ目なく

富良野の食の力で育む自立した人づくり



▲食育ピクトグラム（食育の取組を子どもでもわかりやすく発信するため国が作成）

※4 具体的施策では、関連するピクトグラムを掲載

2. 重点目標（めざす姿）

■重点目標 1 「健康な食生活の推進」

①食の重要性の理解

- ・ 1日3食食べるなど、規則的で健康的な食生活を実践できる。
- ・ 家族や友達と一緒に食事をする機会を通して食事の楽しさや喜びを感じている。

②健康な心身の育成

- ・ 栄養バランスやエネルギー量に配慮した食事について理解し実践している。
- ・ 食事だけでなく運動や休養・睡眠と心身の健康との関係を理解し実践している。

③社会性の育成

- ・ 協力したりマナーを考えたり、相手を思いやり楽しい食事をするができる。
- ・ 様々な体験活動を通じて、食べ物を大切にするとともに多くの人の苦労や努力に支えられていることを理解している。

■重点目標 2 「安心・安全な食の推進」

①ふるさとの食の理解

- ・ 地産地消の良さを理解し、食生活の中で実践している。
- ・ 富良野の農業を知り、伝えられる。

②食の安全・衛生の理解

- ・ 食品の品質の良否を見分け適切な選択ができる。
- ・ 食物アレルギーや食中毒など食の安全・衛生に知識・関心がある。

3. 食育推進の大切な視点

①デジタル活用

- ・ 情報発信をはじめ、生活管理などデジタル技術を有効活用

②つながりを意識

- ・ 地域ぐるみで食育が推進できるよう関係者のネットワークの構築

③体験の機会を重要視

- ・ デジタル活用はあくまでも手段であり、五感を刺激する体験の機会を確保



1. 家庭における食育の推進

食事を囲む団らんは、食の楽しさを実感するあたたかい食育の場であり、子どもたちが望ましい食習慣を学ぶ、食育推進の基本となるものです。食育を進める上で最も重要となる家庭における食育推進の取組を次の通り進めます。

(1) 食育に関する情報発信と学びの場づくり

望ましい食習慣を身につけられるよう、家庭で子どもに食事の大切さを伝えるとともに、保育所や学校からは、給食だよりや一人一台端末等を活用した食育動画の配信など情報発信していきます。

また、親子料理教室等での栄養指導など、家庭での食育推進に向けた学びの場づくりを行っていきます。

(2) 家庭・学校・地域との連携

子どもの生活習慣の確立や規則正しい生活リズムを定着させるため、一人一台端末や生活管理ツール等、デジタル技術も活用しながら、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を展開し、家庭・学校・地域が一体となった取組を進めます。

(3) 妊産婦や乳幼児を対象とした栄養指導

妊婦の適切な栄養摂取や健康状態は、胎児の発育・発達に影響を与えるため、妊娠期・授乳期・離乳期などのそれぞれの時期の乳幼児健診や新米ママ交流会等において栄養指導を行っていきます。



▲新米ママ交流会における栄養指導



2. 保育所・幼稚園等における食育の推進

心身の発達、成長が著しい乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、家庭や保育所・幼稚園などにおいて様々な食体験を通じて、健康的な食習慣を身に付けるとともに豊かな人間性を育むことが重要です。

(1) 保育所・幼稚園給食を活用した食育の推進

保育所や幼稚園では、子どもの味覚を育て、楽しく食べる力を育むための取組が重要です。給食時のあたたかい雰囲気づくりや、地元の旬の食材を取り入れたふろさと給食、節分やひなまつりなど日本文化をはじめとする様々な文化にまつわる体験と行事食を通じて、食と文化に対する興味を持つ機会を提供していきます。

(2) 食育体験活動の実践

保育所では、地元の生産者による食育体験活動「食の探検隊」、幼稚園では高校生との農作業体験などを実施してきています。自ら育て、自ら料理して食べる体験を通じて食に対する興味を持ってもらえるよう、生産者など地域と連携を図りながら多彩な取組を行っていきます。

(3) 家庭への情報発信

給食だよりの発行や展示食、給食レシピをホームページに掲載、食育動画を配信するなど、家庭での食育のきっかけとなるよう情報発信していきます。

(4) 小学校への円滑な接続

給食体験や動画配信等、学校給食が楽しみになるような機会を提供していきます。



虹いろ保育所
食の探検隊



3. 学校における食育の推進

学童期は、心身の発達・発育とともに、体力・運動能力が急速に高まり個性が確立され、食習慣が形成される大切な時期です。

「食欲がない」「食べる時間がない」などの理由で、小中学生の朝食の欠食率が改善されない状況が続いていますが、これは子どもの生活リズムが夜型になってきていることが原因と言われています。

子どもの生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる国民運動として、「早寝・早起き・朝ごはん」運動が進められており、本市においても家庭・学校・地域が連携して取組を進めていく必要があります。

学校では、「食に関する指導の全体計画」を策定し、それに基づき給食指導や各教科での食育指導を行っていきます。

(1) 学校給食を活用した食育の推進

学校給食は、子どもの健康増進のほか、食育指導を効果的に進める上での生きた教材であり、食育実践の重要な機会です。学校給食を通じて、食に対する知識やマナーを身につけさせていくとともに、「ふるさと給食」「ふるさと食材の日」など地元の旬の食材を積極的に活用し、地産地消を進めていきます。

(2) 家庭への情報発信と学びの場づくり

家庭に対しては、給食日よりや一人一台端末を活用した動画配信など、家庭での食育のきっかけとなるよう情報発信していきます。また、参観日や学年行事を活用し食に関する学びの場をつくっていきます。



▲給食画像（ふるさと給食「富良野オムカレー」）

(3) 体験活動を通じた食育の推進

学校では、本市の基幹産業である農業の体験学習や学校農園活動など、食への関心と理解を深めるための体験活動を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されることがないように、デジタル活用などにより学びの機会を確保していきます。



▲山部小学校の農業体験（田植え）



▲樹海中学校の学校農園

(4) 食に関する指導の全体計画の実践及び見直し

学校では、食に関する指導の全体計画を策定しており、それに基づいて総合学習の時間や給食時に栄養教諭などが食習慣や栄養に関する授業を行っています。また、各教科においても文部科学省「食に関する指導の手引き」を活用しながら食育指導を行っており、社会科においては、本市独自の社会科副読本を活用し、基幹産業である農業などについて指導しています。全体計画は、情勢を踏まえながら適宜見直しを行っています。



▲栄養教諭の授業



▲社会科副読本

(5) 高校との連携による食育の推進

学校では、市内高校職業科の専門性に着目し農業体験実習を連携して行っており、相互に効果的な食育活動が行われています。引き続き、市内高校と連携し相互の学びの場づくりを行っています。



4. 地域ぐるみの食育の推進

地域において、食育を推進するためには、各家庭や保育所・幼稚園、学校、生産者などによる情報の交流や連携が重要です。それら関係機関をつなぎ地域ぐるみで取組を推進していきます。また、リーダー研修会や子ども会活動を通じた食育の推進のほか、民間組織やNPO法人による食育の取組を側面支援していきます。さらに、食育の担い手の育成や災害時における食育を推進していきます。

(1) 連携体制の構築

関係機関で構成する「子どもたちのための食育連携会議」により、情報の共有、施策の調整などの連携を図るとともに、生産者や地域及び関係団体と協働しながら、効果的に食育を推進していきます。

(2) 地域の食育活動への支援

子ども会活動などの地域活動や民間組織やNPO法人による食育の取組を側面支援していきます。

(3) 食育の担い手の育成

研修会等を通じて食育の取組を推進する人材の育成や、これまで参画機会が少なかった方々に対し食育を推進していきます。

(4) 災害時に備えた食育の推進

総合防災訓練や災害時の食育講座を開催し、災害時に備えた食育を推進していきます。



▲子どもたちのための食育連携会議
(ガイドライン改訂作業の様子)



▲父子のふれあいの場「パパ広場」



5. 地産地消の推進

安心・安全な地元食材への理解と関心を高めていきます。学校においては、「ふるさと給食」や「ふるさと食材の日」など地元の旬の食材を積極的に活用し、地域においては、地域イベントを通じた地元食材のPRや食育体験機会の確保、直売支援により生産者と地元食材にふれる機会を増やしていきます。

(1) 給食での地産地消の推進

幼稚園や保育所、学校においては、「ふるさと給食」「ふるさと食材の日」など地元の旬の食材を積極的に活用し、地産地消を進めていきます。

(2) 学校でのふるさと学習

小学校の社会科副読本では、富良野市の農業のことが知ることができます。この副読本を活用し、地元の農産物を身近に感じることで、食の大切さを学び、生産者や関係者への感謝の気持ちを育てていきます。

(3) 地域イベント等を通じた食育の推進

市内で実施されるイベントとあわせて食育の体験機会をつくったり、生産者と地元食材に触れる機会を増やしたりするなどして地産地消を推進していきます。



▲地域イベント



▲直売所



6. 食物アレルギーへの対応

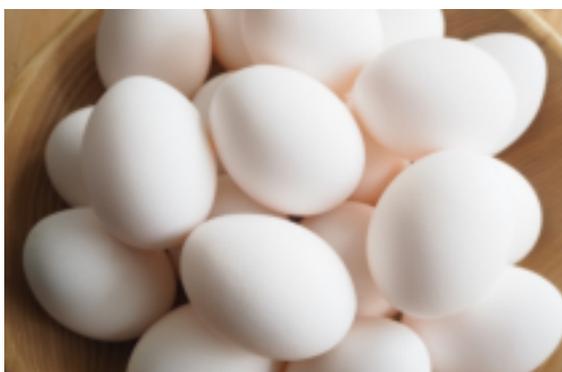
近年、食物アレルギーは多様化してきており、学校においては、「学校における食物アレルギー対応指針（富良野市教育委員会）」を踏まえ、医師の診断に基づき、学校給食を提供する富良野学校給食センターの能力及び施設設備等と、食物アレルギーを有する児童生徒の実態を総合的に判断し、安全性を最優先に対応していきます。

（１）学校生活管理指導表を用いた対応

主治医等の診断に基づき作成される学校生活管理指導表を用いて、保護者と学校がアレルギー疾患に関する情報を的確に把握し、双方の協議の上で取組を進めていきます。

（２）校内食物アレルギー対応委員会の設置

アレルギー対応に関する校内委員会を設置し、個別の取組プランを作成し対応していきます。



5 付属資料

1. ガイドライン策定の構成員

所 属	氏 名
富良野給食センター栄養教諭	伊藤 真有
富良野市立富良野小学校養護教諭	中野 江美
富良野市保健福祉部保健医療課健康推進係主査	奥田 由紀
富良野市保健福祉部保健医療課健康推進係	高橋 涼風
富良野市経済部農林課農業振興係長	石出 訓義
富良野市教育委員会こども未来課主幹	菅原 誠
富良野市教育委員会虹いろ保育所保育係長	鉾建 香里
富良野市教育委員会社会教育課社会教育係	藤野 翔太
富良野市教育委員会学校教育課長	佐藤 清理
富良野市教育委員会学校教育課主幹	松原 光利
富良野市教育委員会学校教育課学務係長	志賀 光
富良野市教育委員会学校教育課学務係	秋野 みちよ

2. ガイドライン策定までの検討経過

日 時	内 容
令和3年8月31日	第1回子どもたちのための食育連携会議
令和3年9月17日	第2回子どもたちのための食育連携会議
令和3年11月18日	第3回子どもたちのための食育連携会議
令和3年11月29日	富良野市子ども・子育て会議
令和4年1月13日～2月1日	パブリックコメント
令和4年2月21日	富良野市教育委員会第2回定例会